報告（２）　粗大ごみ収集受付管理システム導入後の実績について

１．背景と目的

刈谷市では、指定回収袋に入らない大きさのものを「粗大ごみ」として分別し、処分方法は、市民の方にクリーンセンターへ直接搬入していただく方法と、事前予約制の戸別有料収集を利用していただく方法があります。

粗大ごみ戸別有料収集の利用には、コールセンターへの電話予約が必要になりますが、電話の受付時間が午前８時３０分から午後５時までに限定され、また、予約が集中する時期には電話が繋がりにくい状況が発生しており、市民から改善を望む声が寄せられていることから、２４時間オンライン上で予約を申し込むことができるシステムを導入しました。

また、オンライン予約の利用者を対象に、コンビニエンスストア等で粗大ごみ処理券を購入しなくても、処理手数料をオンライン決済で支払えるサービスを導入します。

※電話予約及び処理券による支払いは引き続き利用可能。

２．事業概要

【開始時期】

・オンライン予約　令和８年７月（導入済み）

・オンライン決済　令和８年１０月（予定）

【主な機能】

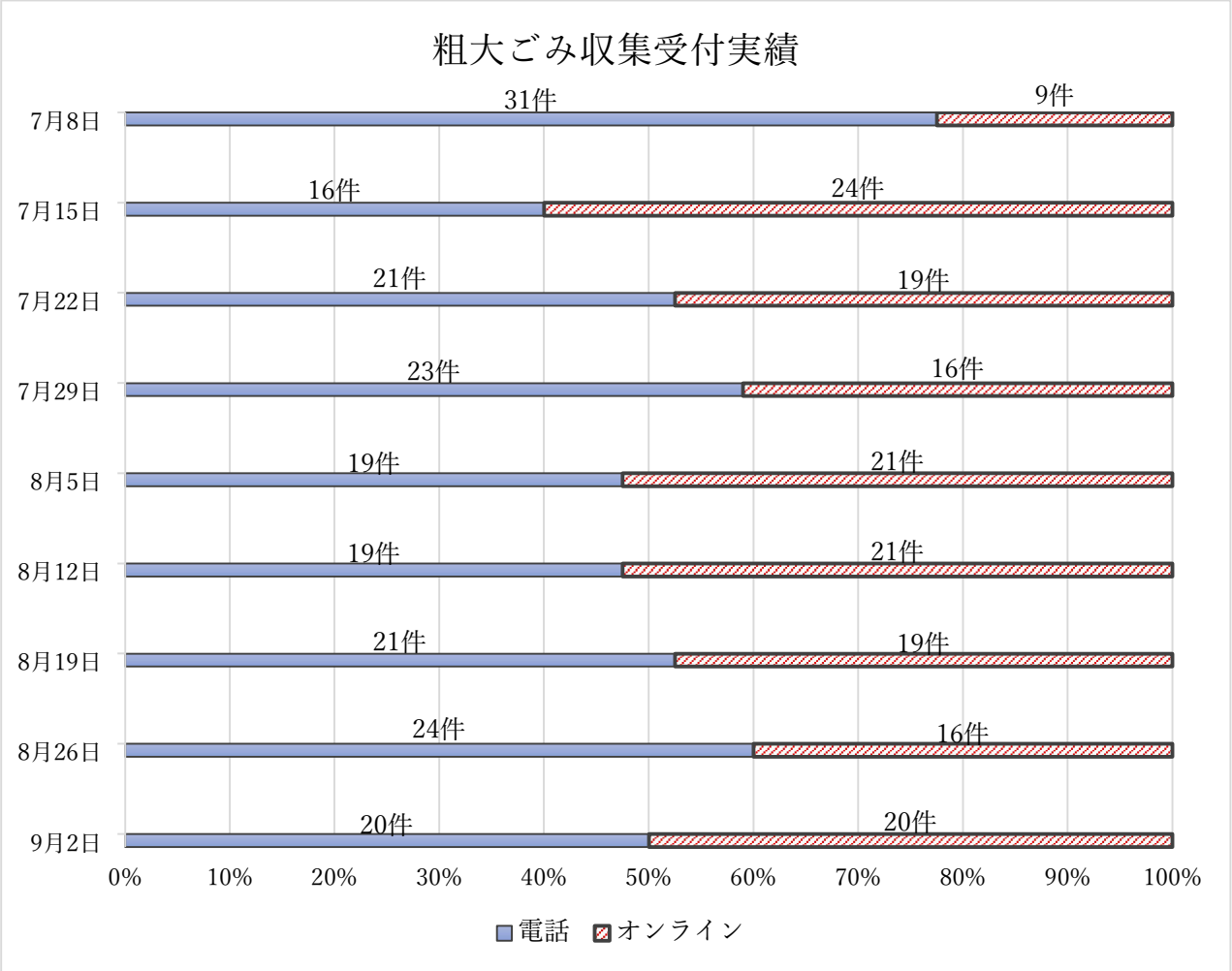
・オンライン予約

・オンライン決済

・メールお知らせ機能

※その他　収集ルートの自動作成など、業務の効率化

３．実績



●オンライン予約率：平均 45％